

会議議事録（要旨）

会議等の名称	令和7年度第2回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部こども未来課
開催日時	令和8年1月28日（水） 14:00～15:35
開催場所	豊田支所 大会議室
出席者	<p>出席委員（敬称略9人） 富永美紀子、松野裕貴、松下忠史、高橋里枝、富田倫代、白畑霞、松下尚子、山田悟史、杉本真美子</p> <p>事務局（16人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部 部長 牧野ひろみ こども未来課 課長 伊藤里香 課長補佐兼発達相談G長 青木明博 こども政策G長 石代貴義 主査 加賀純子、副主任 今井啓裕 幼児教育保育課 課長 内野恭宏 課長補佐兼総務G長 鈴木崇寛、主査 榊原 悟 運営支援G長 鈴木良幸、主事 大場こころ こども若者家庭センター センター長 和久田徹 センター長補佐 青島やよい ひとほんの庭 にこっと 主幹館長 藤田昌弘 <p>・教育部</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育課 主幹兼指導G長 増山尚俊 放課後活動課 児童クラブG長 内山雅史 <p>傍聴なし</p>
議題	<p>(1) 磐田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>(2) 幼稚園・保育園・こども園の利用定員の変更について</p>
配付資料等	<p>資料1 磐田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>資料2 利用定員の変更について</p> <p>資料3 ユニセフ日本型こどもにやさしいまちづくり事業（CFCI）について</p> <p>資料4 磐田市こども・若者会議活動報告について</p>

1 開会	
2 挨拶 ・新任委員紹介 ・委嘱状の交付 ・自己紹介 ・会長あいさつ	新任委員に委嘱状交付 皆様こんにちは。会長の山田です。本年度最後になりますが、よろしくお願ひいたします。 つい先日、痛ましい事故が磐田市内であったと聞いております。こどもの権利もですが、やはり命を守ることは重大なことです。ご自身の運転、こどもの交通安全を気にかけていただければ、と思っている次第です。今日もよろしくお願ひいたします。
3 議題 会長	議事に入ります。議題1「磐田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」。事務局より説明をお願ひいたします。
事務局 (幼児教育保育課)	事務局説明 (資料1)
会長	それではただいまの件に関しまして、ご意見ご質問などありましたらお願ひいたします。
委員	10時間以内、6か月から3歳未満ということ、一時預かりとの違い、定員数を決められていること、金額が安いこと、で利用される方が多いかと思いますが、どのようなご案内をするのか、お考えはありますか。
事務局 (幼児教育保育課)	一時預かり事業はこれまで磐田市の園でもやっけていただけていますが、こちらについては保護者の仕事、冠婚葬祭等、保護者に用事がある時に利用できます。最近ではリフレッシュとしての利用も可能です。こども誰でも通園制度は、「こどものため」ということです。保護者が仕事をしていないと、基本的には3歳になるまで自宅での保育になりますが、その間、常に保護者と一対一という訳ではなく、こどもをみんなで支援する、時には保育士のところに行き、保育士の目でそのこどもの成長を見ていただいたり、場合によっては保護者がそこで相談を受けるような機能があります。市としては、一時預かりは保護者のため、こども誰でも通園制度はこどものためという区分けをしているところです。 こども誰でも通園制度は、月10時間でスタートとなっています。先行開始している市町村の意見の中では、10時間では足りない、という話もありますが、まず10時間で始めてみて、少しずつ利用時間は伸びていく

会長	<p>のではないかと思います。10 時間を超えた場合は、一時預かり事業を利用するという国の指導もありますので、10 時間で収まらない場合は一時預かり事業を利用することになります。</p> <p>周知方法は2月の広報いわたへの掲載、ホームページにも載せていきます。</p> <p>周知の方法について、0歳6か月から3歳未満児までということですが、出産直後からに近い年齢層だと思うので、例えば産婦人科で周知するという予定はあるのでしょうか。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>産婦人科に直接ということは、考えてはいませんでした。チラシを産婦人科に配架することはできると思いますので、検討していきたいと思っています。</p>
委員	<p>私は2歳児を育てているので、このような制度はありがたいと感じます。一時預かりの利用もしていますが、受入側の保育園は大変だろうと想像します。自ら手を挙げる園はどれぐらいあるのか、と正直思っていました。思っていたより受入園があり安心しました。保育士の不足や待遇改善が言われている中で、このようにやらなければならないことが増えていると思います。待遇を変えるとか様々なことをしないと、受入園を増やすのは難しいのではないかと思います。受入園が増える見込みはありますか。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>市でも、当初、保育士が大変だというのが先行し、心配していましたが、園長会等で説明をして7施設で受け入れしていただきます。</p> <p>一般型は受入の部屋にお預かりするという形になりますが、余裕活動型では定員を満たさないところに受け入れるので、保育士を新たに追加することではありません。特に余裕活用型であれば、制度がもう少し見えてきて、給付金額も提示されましたので、受入園も少しずつ増えていくと思っています。</p> <p>一時預かり事業については、市内17園で実施していますが、実施している園では急に申し込みがあっても、受入に慣れていきますので、徐々に増えるのではないかと、思っています。私達も一緒に準備していますので、受入園が増えて欲しいと思っています。</p>
委員	<p>1点確認です。私たちの所は児童発達をやっています。誰でも使えるという制度ということで、利用申請して市による認定を受ける、とあります。まだ児童発達に繋がる前の段階のお子さんが、決定の通知が出さ</p>

事務局 (幼児教育保育課)	<p>れる段階で、却下されることありませんか。</p> <p>申請があれば10時間利用できる認定になります。施設側の受け入れの基本的なルール上は断ることはない、ということになっています。</p> <p>ただ、状況にもよりますが、設備面で受け入れできないということもあるかと思います。国の方では、障がいのある方を受け入れた場合は、給付の中で加算をし、施設側が受け入れしやすくなっています。</p> <p>受入を断られたというような意見があれば、施設と「どうすれば受入可能か」ということを相談しながら対応したいと思っています。これは通常園の入園でも同じことです。</p>
委員	<p>月10時間以内とありますが、今日はAの園、次はB、と利用する場合の10時間というのは、全部管理されますか。</p> <p>例えば、既に別の園で10時間利用している場合は、全ての利用実績のデータというのは受入側に届いているのでしょうか。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>利用上限の管理は今までであれば非常に大変でしたが、国が用意している総合支援システムでは、10時間という時間を市の方で与え、その10時間の中で、A施設を2時間使えば、残りの利用時間は8時間、B施設を2時間使うと、残りは6時間という形で、ゼロになれば申し込みができないという形で、10時間の管理ができるようになっています。</p>
委員	<p>もう一つ職員の処遇関係です。この一般型で職員の募集をして、その職員が専任で保育をするとなると、人件費が出ない、赤字が達磨式になる状況ではないかなど。定員が3名で十分なのか、増やしてもいいかもしれませんが、こども誰でも通園制度の職員の処遇の関係はどうなっていますか。</p> <p>こども誰でも通園制度の職員と実際の余裕活動型の職員の処遇関係が非常に大きくなると、とてもそのために人を募集するにあたって、給与面でやりたくないというような人が出てくるのでは、と感じているわけですが、処遇の関係はいかがでしょう。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>通常の園の給付に職員の処遇加算がありますが、こども誰でも通園制度については、処遇加算、職員の経験に対する加算はありません。</p> <p>令和8年度からは、例えば0歳児は一時間1,700円ですが、面接をした場合には同額の加算、利用年度中の6か月に一度面接することがあれば加算、障害児の加算、その積み上げが給付される金額という形になります。毎日利用者がいれば十分運営できるかもしれませんが、こども誰</p>

会長	<p>でも通園制度だけで1人分の人件費は難しいのかもしれないので、通常の園も運営しながら、申し込みがあった時にはそこに入り、申し込みがない時には通常の園の支援をしていただくというような形で、運営していただきたいと思っています。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>処遇の改善のところで、金銭的な面は非常に大きな問題でもあると思います。非常にうまくいく場合といかない場合はどう違うのか。定員3人はこの年齢の保育士に対して何人という磐田市の保育士が預かれるちょうどってことですよね。ですから、次に定員を増やす場合は6人になるかと思います。それでも上限時間全ての30時間利用したとしても、そのために保育士1人配置することは非常に厳しい部分があると思います。</p> <p>議題2。幼稚園保育園こども園の利用定員の変更について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
会長	<p>事務局説明 (資料2)</p> <p>それではただいまの件に関しまして、質問意見などございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>要するに、今までは幼稚園と保育園とそれぞれの枠があったが、幼稚園児が減ってくるということで、保育園児枠を広げていくということですか。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>各園において多少状況は違いますが、例えば⑥番の岩田こども園は幼稚園枠を減らして、保育園枠を拡充するという形になっています。広瀬こども園、子育てセンターみなみしま、ハッピー保育園は幼稚園枠を減らして保育園枠を増やすという方向性よりは、全体の施設の在園児数が減少している中で、実態に合わせて園の定員規模の縮小という意図での変更になっております。</p> <p>今、来年度の4月入園に向けて入園調整をしています。全体の園児数が少なくなっている中で、例えば豊田エリア、磐田でも見付、中泉、御厨駅周辺のエリアでは入園希望が多くあります。広瀬こども園は旧豊岡村にあり、エリアのこどもの数が減っている中で、元々が過大な定員数であり調整が入っています。</p>
委員	<p>幼稚園が減り、最終的にはこども園か保育園かの二択になるように思</p>

事務局 (幼児教育保育課)	<p>いますが、幼稚園はどうなっていくですか。</p> <p>保護者の就労が進み、市全体では保育園の需要はまだ上昇傾向にあります。幼稚園については減少傾向が顕著になり、年間100人以上が減少している状況であります。とはいえ、3歳までは家庭で保育し、小学校を見据えて幼稚園へ、という保護者も確実にいるので、幼稚園枠は、公立幼稚園は再編や統合を進めながら全体としては減らし、私立と公立合わせて経営を持続可能なものにするスタンスです。</p>
会長	<p>他市町では幼稚園は無くし、こども園、保育園に集約という感じが多いですね。</p> <p>掛川市でも、公立の幼稚園を無くし、こども園という方向になっているかと思います。</p> <p>民間園のことになるかもしれませんが、集約の中で幼稚園という一定の割合が残ると、経営を考えれば、こども園という選択が出てくるという感じがしますが、磐田市はそのような感じですか。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>単純な幼稚園を持つ意味は薄くなってきております。来年度から、磐田北幼稚園と磐田南幼稚園をこども園化する準備を進めております。元幼稚園であっても、残っていく園については基本こども園として残っていきます。保護者のお勤めが始まったら保育園枠、お勤めをしなくなったら同じ園で幼稚園枠というところで、先ほどご説明しました豊田みなみこども園は、フレキシブルに対応できるこども園化というものです。</p>
4 報告事項 会長	<p>次に、「4 報告事項」に移ります。</p> <p>「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）について」及び「磐田市こども・若者会議活動報告について磐」事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>事務局説明 (資料3)</p>
委員	<p>こういうことを取り入れるのは大切だと思います。「こどもの権利と笑顔約束条例」ということで、本当にいろいろやっているものの、参加してくださる方がいつも一緒だと思います。</p> <p>一つ提案として、磐田市はYouTubeの配信をしているので、中高生や若者向けに発信してもいいのでは、と。そこから家族の中で</p>

会長	<p>話題になると思います。そのあたりをもっとやってもらえたら嬉しいなと感じておりました。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>今のご意見に対して取り組みの継続の予定が事務局からあれば。</p> <p>まだ本当に始めたところというのが実情ですので、委員のご提案は、ありがたいと思いました。今、子どもアドボカシーセンターにご協力をいただきながら、「こどもの権利のすごろく」を少しずつ始めています。こどもと大人が遊びながらこどもの権利を学ぶことをこれから発信していきたいと思っています。先月中央図書館でこのすごろくのイベントを開催しました。図書館のクリスマスのイベントも開催されていて、磐田北高の学生が大勢ボランティアでお見えになっていて、とても興味を持っていただけました。小中学生ではこどもの権利についての理解はなかなか難しいので、ご提案にもありましたように、若者と呼ばれる世代、高校生あたりに発信していくような形を考えたいと思いました。</p>
会長	<p>委員からもありましたが、こういう計画の立案の時や周知の時は同じかな、と。来ないゾーン層にアピールするためには、どこですべきか、というところ。医師会等と協力してうまくやれるということ。</p> <p>こどもの権利は相互保障なので、自分だけの権利を主張するだけは止まってしまう。親もこどもも同じ、人としての権利を持っているということが大事だと思います。その辺をうまく取組に反映させること。資料3にある、「こどもの視点でまちを見る試み」の写真にあることが常に体験できるセンターがあると面白いなと思ったりします。</p> <p>私も磐田市と共に保育士の研修会をしています。例えば、迷彩服を着ていると同化して、本当見えない時があります。こんなに見えにくいものとは思わなかった、といった意見が出ます。やはり、こどもの安全が守られることは権利であり、条例に言葉が出ているどうかは別として、そういうものを知ってもらう機会が大切です。駐車場でこどもと全然手も繋がらないで歩いていて、危ないなと思っても周りが配慮しているので、全然事故に遭わない。そういう客観的に見える映像、危ないシーンの動画は、YouTube等にもありますし、そういったものを使って色々な方向性で、集中的にでき、それが磐田型というような形で広がっていくといいと思います。</p>
委員	<p>イベントやこのような取り組みをする時は、キャッチーなネーミングがあった方が絶対に響くと思います。やっていることをそのままネーミ</p>

会長	<p>ングにしても難しいと思います。みんなが目を引きような題名にした方が取り入れやすいというか。そのまますぎてしまうと、なかなか難しく捉えてしまうのではないかな、その辺を工夫していただけたらいいのではないかな、と思います。</p> <p>確かにキャッチーなネーミングは大事ですね。例えばうちの大学ではスポーツ保育っていうのをやっています。このスポーツ保育のコピーライトを取ることができないのです。「スポーツ」と「保育」の二つの単語を繋げただけでは駄目だということで、取れませんでした。スポーツ保育の推進で、非常にキャッチーな「スポーツ保育教育士」というコピーライトを取ってやっています。当時、同じようなことを始めた学会が同じような資格を出しましたが、継続できず、今年、資格廃止になりました。キャッチーなネーミングは非常に重要であると思います。そのままのネーミングで、そのまま人に響けばいいという場合もあると思いますし、その辺をうまく使い分ければいいかなと思います。確かに、キャッチーな言葉に置き換えた方がいいなと思います。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>事務局から資料4の報告をお願いいたします。</p> <p>事務局説明 (資料4)</p>
会長	<p>ただいまの報告資料の報告に関しまして質問などございましたら、よろしくをお願いいたします。</p>
委員	<p>市制 20 周年記念式典に来られた委員の方はいらっしゃいますか。私は、行きました。すごく感動しました。こどもたちがこの条例のことを、自分たちの意見を持ってまとめていました。本当に上手に発表しました。1人で感動して、もっともっとみんなに見てもらいたかったな、ビデオ等で委員の皆さんにも見てもらいたいなと思いました。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>ビデオについては確認します。会議の発表の様子は、市のホームページに「こども・若者会議」のページを作成しましたので、もしよろしければホームページを見ていただければ活動の様子や発表の様子がご覧いただけます。</p>
会長	<p>心得の「がんばる自分を褒めてあげよう」と「ちょっどいい休憩を取ろう」がすごくいいですね。日本人は、特にちょっど良い休憩を取るこ</p>

委員	<p>とは苦手なところでは。</p> <p>スポーツでも学校でも休むということ罪悪感がある、駄目と思う人も多いようです。ここはもう少し広がるといい、こういうところが一番になったことは、とてもいいなと感じました。</p> <p>これからのテーマについて、私個人として興味があること、小学生から大学生までの若者がどう考えているか知りたいことがあります。子どもが今少ない少子化です。結婚するかどうか、子どもを希望するかどうか、昔よりは色々な選択肢があって、結婚だけが全てじゃない、子どもを持つことが全てじゃない、という選択肢が増えているので、若者たちがどう思っているのか、子育てには大変なイメージがあるような気がして。子どもを持つことに対して憧れがある子もいれば、子どもを持つことを希望しないで、自分の人生を全うする。当事者である令和の若者たちがどう思っているのかを知りたいと思います。それが分かれば、若者にどういうメッセージが届けば少子化が解決するのかということが、自分として気になるので。子どもたちに、何が気になりますか、何がネックですか、みたいなことを聞いて欲しいです。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>こども未来課も少子化対策について、プロジェクトをやり、課題感を持っておりまして、今いただいた貴重な意見を、ぜひ次年度以降、検討しながら取り入れていきたいと思っております。</p> <p>本当にテーマ設定は難しいので、市の課題をテーマにしてもいいのかなとは考えていますが、やはり子ども達が考えている目線のレベル感も含めてテーマをどんなことにするかということ、ぜひ今のような形でご意見いただけるとありがたいです。</p>
会長	<p>全ての先進国では少子化になっていて、先進国化すると少子化を止められなというのが基本的な考えです。ただ、緩やかにする必要はある。コロナ禍もあり、それが急激です。難しい複合的な要因があるようです。</p> <p>出会いがないというのがありますが、そもそも結婚を求めてないという人もいます。昔と同じ見合い制度のデジタル版がマッチングアプリ、マチアプです。マチアプはよい方向に動けばいいけれども、悪用されるようなこともあります。学生に聞くと、マチアプを使うこと自体は、僕らの世代ほど抵抗感なく口にできているような感じではありましたが。</p>
委員	<p>以前の子ども・子育て会議の際に、病児保育の予約のWebシステムが朝一番で埋まる話がありました。こども誰でも通園制度の定員3名の3か所、9名の定員に対し、申し込みが重なり予約がなかなか取れない</p>

事務局 (幼児教育保育課)	<p>という声が出てきた時に、対策を取るとは思います。その辺のことまで踏まえて検討をしていると思いますが、そこまで申し込みが殺到するようなものではないものとして考えていますか。</p> <p>利用定員3名ということで、どのように皆さんがお申し込みするかどうかわかりません。0歳6か月から1歳半児の職員配置は1人の職員に対し3名が基準です。職員が1人いれば、3名までは受入が可能になるということです。今後、利用が増えれば、面積と職員数を満たせば受入可能なので、受入施設が職員を追加できれば定員が増えるでしょう。スタートして利用ができないというご意見があれば、他の園に働きかけ、受入施設を追加することも必要かと思えます。</p> <p>実際、県内で既にスタートしている市町での利用実績はそれほど多くはありません。時間制限のない一時預かりもあるのが原因ではないかと思われます。</p> <p>まずはスタートした中で、そのような問題があれば対応していきたいと思っていますところでは。</p>
委員	<p>外国人の園児数が増え、通訳を各幼稚園に置いても大変なので、例えば公立園で一つ外国にルーツのあるこどもたちの園があった方がいいのではないか、と聞いたことがあります。そのような意見は聞いたことがありますか。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>磐田市は静岡県の中でも比較的外国人の方が多いエリアです。かつてはブラジルの方が大半でしたが、最近は多国籍化、フィリピン、インドネシア、中国の方も増えてきています。</p> <p>現状、磐田市の場合、外国人通訳を来年度から1名増やす、英語とポルトガル語を中心に対応できる通訳3人体制で、公立園に配置をしています。</p> <p>それからデジタルの力では、インターネットを使って申し込みをすると、多国籍の言語にテレビ通訳のような形でやりとりできるサービスを導入し、これは私立園についても使っていただくことが可能な体制になっています。</p> <p>一つの園にまとめることの是非については、インクルーシブという意味で、お子さんが日本の社会でこれから生きていくことを考慮すると、一つの園にまとめるのがいいかどうかというところは、様々なご意見があると思っています。今後の推移や現場の意見、こどもや保護者の気持ちに寄り添って情報を周知していきたいと考えます。</p>

副会長

だんだん幼稚園枠が少なくなって保育園枠が多くなっていることが資料から見てとれますが、これは預かる時間帯の関係ということですか。

こども園にも、幼稚園型のこども園と保育園型のこども園があり、0歳児から預かるところと3歳から預かるところがあります。幼稚園枠と保育園枠の違い、こどもたちを預かるにあたっての違いがあるか教えてください。

事務局
(幼児教育保育課)

原則論から言えば、幼稚園は幼児教育を行うわけです。ですから保護者の方の就労、ご自宅での保育が可能かどうかに関わらず、基本的にどなたでも入園することができる幼児教育を行う場が元来の幼稚園です。幼稚園型こども園とは、元々建物が幼稚園として建てられているところに対して、保育園枠を作り、保護者が働いていて、日中保育ができないこどもを保育として受け入れる機能を持たせたものが、幼稚園型こども園です。0歳から3歳未満の未満児には、給食を自園で提供する基本的なルールがあり、幼稚園には調理室がなく、こども園化した場合は自動的に幼稚園型こども園となり、3歳以上の保護者が働いていないご家庭は幼稚園、働いているご家庭は保育園、どちらの園児も受け入れるという形になります。

一番分かりやすい違いは預かる時間です。幼稚園は14時、14時半の降園になります。保育園は最大18時半まで預かることができるので、預かる時間が基本的な違いです。

今増えているのは、保育園枠。保育園に入園するにあたっては事前に就労証明書を出し、働いていることで在宅での保育ができないところの市の認定を受けて入園できるため、どなたでも入れるわけではありません。今、ニーズが高まっているのは保育園と、元々保育園だったところの幼稚園枠です。幼稚園枠を追加してこども園化、いわゆる保育園系のこども園というニーズが高まっています。

副会長

中泉地区の民児協は、中部小の附属幼稚園と西小の附属幼稚園が一緒になったなかよしこども園に関わっています。今、こども園と小学校の連携が言われ、中泉の民児協として評議委員・運営委員になっています。そこには、西小学校、中部小学校、一中の校長が出席し、幼小の連携が取れています。一方で中泉には二之宮こども園がありますが、二之宮こども園のことは全然分かりません。

保育園も幼稚園も小学校入学に関しては同じ状況だと思いますが、その体制というのは、同じこども園でも違うのではないかと、これでいいのだろうか、という疑問があり、市としてどのようになるのか、聞いてみ

	<p>たいと思っています。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>1点確認ですが、声が掛からないというのは、どこからどこに、どんな声が掛からないということですか。</p>
副会長	<p>二宮こども園には民児協が全く関わっていないということです。二宮こども園は令和7年度から中泉の学府の一員となりました。運営委員の会合には去年から出るようになりましたが、一員になったのはいいのだけれど、地域の住民とどういうふうに関わっていくか、全く分からないと思っています。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>以前、お話を伺い、民児協との関わりがなかったことを二之宮こども園の園長からも確認いたしました。確認の中で、特別関わりを避けていたわけではなく、介入できていなかったということで、今後、同じような関わりを持てたら、と確認が取れていますので、関わりを持っていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>中泉だけでなく、市全体でこども園化する中で、どう統一していくか、どのような体制になるか、考えていただきたいと思います。</p>
事務局 (幼児教育保育課)	<p>そうですね。地域によって差が大きく生じないように考えていきたいです。</p>
会長	<p>様々な視点からのご発言、ありがとうございました。</p> <p>この会議での協議が磐田市の子育て支援のさらなる充実と子どもたちの健やかな成長につながることを期待しております。皆様の活発な議論と御協力を、また、今後もよろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。限られた時間の中、皆様から貴重な御意見をいただき、また会議の進行に御協力をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>委員の皆様には、本日も大変お忙しい中、また冷え込みの厳しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございました。今年度は、幼稚園・保育園・こども園の利用定員に関するもののほか、磐田市子ども・子育て支援事業計画や磐田市こども計画に関するものについて、貴重なご意見を多数いただきました。ありがとうございました。</p>

事務局
(こども部長)

それでは、最後に、こども部長の牧野からご挨拶申し上げます。
(部長あいさつ)

5 閉会
事務局
(こども未来課)

以上で、令和7年度第2回磐田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。